

- (4) 事例を通した教育相談の進め方に関する研究—開発的な指導援助のあり方—
本研究は平成4年度までの3か年継続研究となるが、第2年次の平成3年度は研究協力校に本年度の研究から明らかになった開発的な指導援助の基本的対応のあり方を、実践に基づいて研究の趣旨に迫る適切な指導援助の具体的対応を明確にしていく。
(紀要刊行)

III 教育相談事業について

1. ねらい

幼児・児童生徒の諸問題について、学校または親及び本人からの相談に応じ、その望ましい解決のための援助をする。

2. 相談内容

- (1) 知能・学業…発達遅滞、学業不振、
学習不適応など。
- (2) 性格・行動…不登校、集団不適応、
多動、盗み、家出、性的問題、暴力問題、かん默、自閉症的など。
- (3) 身体・神経…神経症的、心身症など。
- (4) 進路・適性…進路、職業適性など。
- (5) 教育一般…生徒指導、養育態度など。

3. 実施方法

(1) 来所相談

これは、予約制によるもので、本教育センター教育相談部に来所してもらい行う。

(2) 電話相談

これは、直接来所できない場合、電話による相談に応じるものである。

—来所相談の予約及び電話による相談の—

連絡先

福島県教育センター教育相談部

電話 (0245) 53-3141

内線 (25, 26, 27, 28)

4. 相談の対象

対象者は、幼児から高校生までの本人とその親及び教員とする。

IV 教育図書・教育資料事業について

1. 教育図書・教育資料の収集・管理と各校への資料提供

- (1) 県内各校の研究集録、実践記録、授業案、全国の教育センター・大学等研究機関の紀要、図書・資料を収集する。
- (2) 教育関係図書は、書庫に開架方式で収納し、1人3冊まで貸し出す。
- (3) 教育関係資料は、書庫・閲覧室に分類整理するとともに、コンピュータ検索により各校の要望に対応する。
- (4) 教育誌紙は、閲覧室にて開示する。

~~~~~コンピュータによる~~~~~

教育資料検索の問い合わせ

福島県教育センター学校経営部

教育研究係

電話 (0245) 53-3141

内線 (32)

2. 「所報ふくしま」の発行

年間4回発行し、本教育センターの研修・研究・相談・資料事業の内容、研修者の研究報告、県内教職員の研究実践報告等を紹介する。